

# 江東区議会政治倫理に関する検討会記録

1 日 時 令和7年3月12日 (水)

午前10時56分 開会 午前11時07分 閉会

2 場 所 委員会室

## 3 出席者

(1) 議員 ( ) は欠席

◎ 山本 香代子 (議長)	○ 小嶋 和芳 (副議長)
二瓶 文隆	まにわ 尚之
川北 直人	赤羽目 たみお
石川 邦夫	徳永 雅博

(2) 事務局職員

事務局長	岩瀬 亮太	事務局次長	栗原 真一郎
庶務係長	藤田 京子	議事係長	田村 雅恵
調査係長	若林 克彦	議事主査	大石 謙一
調査係員	金子 泰郎		

## 4 議題等

(1) 議題

- |                                 |   |
|---------------------------------|---|
| ① 江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集結果について | 1 |
| ② その他                           | 5 |

## 5 会議内容

別紙のとおり

## 6 提出資料等

- ・資料1 江東区議会議員政治倫理条例（案）に対する区民意見募集の実施結果

午前10時56分 開会

◎開会の宣告

○山本香代子会長 それでは、ただいまから、第7回政治倫理に関する検討会を開会いたします。

本日の検討会では、本年2月に実施いたしました区民意見の募集結果について、事務局からの報告を確認し、条例案の協議をしてまいります。

---

◎議題1 江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集結果について

○山本香代子会長 それでは、議題1「江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集結果について」、説明を願います。

○事務局次長 それでは、資料1を御覧ください。江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集の実施結果について、御説明いたします。

1の意見募集の概要でございますが、募集期間につきましては令和7年2月1日から21日まで実施し、周知方法及び閲覧場所につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2の意見の提出者数につきましては、今回は6名の方から全部で25項目にわたって御意見をいただきました。

3の意見の概要でございますが、この表に掲載しているのは、区民の皆様からいただいた御意見の全文ではございませんが、意見の要旨をまとめたものを条文ごとに整理したものとなっております。

意見の中身につきましては、条例案に対して文言の追加を求めるものほか、兼業や請負などに制限を設けること、また、調査請求にあたっての条件を緩和するべきなど、多岐にわたっての御意見が寄せられております。

なお、今回寄せられた御意見につきましては、多くの項目が、これまで本検討会において論点整理をしてきた内容であり、文言の追加についても、既に現行の条例案に同様の記載が盛り込まれているものが多くあったところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○山本香代子会長 それでは、今回の区民意見を踏まえ、条例案の見直しの必要性について御協議いただきたいと思います。

○川北直人議員 ちょっと確認なんですけれども、まず、今回、6名の方から25項目にわたってメール、それからL o G o フォームでこうした御意見をいただいたということです。御意見の中身を見ますと、これまでに当検討会で議論してきたことも盛り込まれているかなと思うんですが、ちょっと質問形式で飛んできている御意見があるかと思うんです。これについてはどういうふうに御対応されているのか。相手方の御連絡先等が分かっていて御返信をしているとか、あるいは、その他の意見としてこうすべきというふうにおっしゃっていただいていることについても、何か検討の状況をお返ししているとか、そういった経緯がありましたら、お示しいただけますか。

○事務局次長 区民意見募集に当たりましては、個別の回答は行わないという形の前提で御意見をいただいているところです。

しかしながら、これらの意見について、我々のほうの区議会の考え方については、やはり整理し、公表していくことが望ましいと考えておりますので、この後、皆様の御協議を踏まえて、区議会の考え方をおまとめして、今後、公表していく予定で考えております。

以上でございます。

○川北直人議員 かしこまりました。御意見の中身を見ますと、先ほど申し上げたおり、これまで各会派で議論を重ねてきたことと重複するところもありますし、論点整理をして、今日までこの条例案をつくり上げてきているというところがあるかと思います。こうした御意見も踏まえて、この条例案というものを現状の形で決めていく方向で、我が会派としてはよろしいのではないかと思っております。

ただし、もう既にこれは確認されていることだと思うんですが、条例制定後、もしかばれがついたりだとか、さらに見直す余地があるようであれば、これは鋭意、議論していきましょうということが前提になっているかと思いますので、それを前提にした上で現状での条例案については、このまま変更なしで進めてよろしいのではないかと思っております。

以上です。

○山本香代子会長 ほかに。

○石川邦夫議員 我が会派も、アンケート結果に関しては、いろいろ議論をしてきた

部分がございます。こうした中で、もともと各会派の皆様から、現実は早期制定を目指していく中での取組としては、今回、制定ができるということで、喜ばしいことだと思っております。

川北議員からもあったとおり、現状として、うちの会派としても、これは進めていきたいというのを降りた経緯もありますので、今後、制定後もやっぱり議論に関してはしっかりと。こうしたアンケートの内容も、今後の議論に適する御意見もございますので、こうしたものを含めていくと、まずは制定、その後もしっかりと議論をしていければと思っていますので、今回はやっぱり早期制定と考えていくと、こうしたアンケートは基本的に入れ込まずに、今までの条例案で結構だと思います。

○山本香代子会長 ほかに。

○徳永雅博議員 この実施結果、意見募集の内容を拝見しました。1つだけお聞きしたいんですが、10代が1人とあるんですが、あとは40代、50代、60代。10代の意見ってどれになるんですか。

○事務局次長 10代からの御意見としては、7番、そして18番、また25番、こちらの3件が10代からの御意見となっております。

以上でございます。

○徳永雅博議員 分かりました。結構、しっかりとした文章を書いていますよね。非常に参考になると思います。

いずれにしましても、我が会派としても、今まで議論してきた内容がほとんど含まれているということでございますので、できるだけ早期に制定していきたいと思いますので、このまま中身は変えずに進めていいと思います。

○二瓶文隆議員 本当にたくさんの貴重な御意見をいただいて、参考になる部分もあると思います。

ただ、早期にこの条例を実現したいと思っておりますので、今後の検討課題は残っているかもしれません、こういうような御意見をいただきながらも、審議を尽くしてまいりたと思いますので、早期に条例を制定するべく進めていただきたいと思います。

○赤羽目たみお議員 1点、確認させていただきたいんですが、先ほど川北議員との

質疑の中で、今後、議会としての見解を公表していくということでしたけれども、時期的に言うと、いつごろ、それをまとめて整理するのか。その前段に、もう一度、この会議が持たれるのかどうか、その辺、確認させてください。

○事務局次長 本日の協議内容に沿って進めさせていただきたいと思いますが、そこまで時期を置かずご回答をお示ししたほうがいいというところもありますので、また改めて次回の検討会でその辺を御協議いただいた上で公表できればと考えております。

以上でございます。

○赤羽目たみお議員 分かりました。私たちも、かねがね早期制定を求めてきました。今回、この意見募集を行ったところ、本当に細部にわたって様々な意見が寄せられたということは、本当にこれは貴重な御意見ですし、やっぱり区民の方から、江東区議会に対して、鋭く見守られているんだなというのを感じました。

先ほど来、皆さんからも出されているように、やっぱり条例制定後も、適宜、区民の皆さんから寄せられた意見を真摯に受け止めて見直しを図っていくことが、政治倫理の向上につながると思いますので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

○まにわ尚之議員 立憲市民としても、今まで議論してきた内容ということで、今回のアンケートは意見として受け止めるということで、特に条例に織り込むとかということはせずに、このまま条例の制定に向けて進めていっていただければと思います。

以上です。

○山本香代子会長 今、皆さんの御意見を伺った中で、今回、早期にしっかりと制定していくという第一目的があります。貴重な御意見をいただきましたが、これは参考にいたしますが、今回の最初の条例案については見直しをせずに進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本香代子会長 では、そのように決定させていただきます。

なお、今回いただいた区民意見に対する区議会の考え方を、今後、ホームページに公表することといたします。回答案につきましては、今後、事務局と整理し、次回の

検討会前に皆さんに御議論いただき、次回の検討会で決定をしたいと思います。

また、次回の検討会では、本検討会における最終報告案を併せて協議してまいりたいと考えております。

今後の進め方について、何か不明点ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本香代子会長 それでは、以上をもって本件を終了いたします。

---

## ◎議題2 その他

○山本香代子会長 次に、議題2「その他」でございますが、何かございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本香代子会長 それでは、終了いたします。

なお、次回の開催については、3月26日午前11時より開催いたします。

3月26日午前11時、どうでしょうか。大丈夫ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本香代子会長 すみません。では、そのように決めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

午前11時07分 閉会